

第1回政策評価委員会全体会議録

日 時	平成28年8月9日（火）午後1時00分～2時10分
場 所	生涯学習センター第1学習室
出席者	【委員】井上博夫委員、小野寺純治委員、児山正史委員、熊谷智義委員、佐藤徹委員、高橋秀行委員、高樋さち子委員、山田晴義委員__（志賀野桂一委員、宗和暢之委員は欠席） 【事務局】企画部長、政策企画課長、小山政策企画課長補佐、行政経営係長、高橋主査、財務部長、財政課長、小原財政課長補佐
傍聴者	なし

はじめに、副市長より委嘱状を交付し、副市長あいさつの後、事務局よりこれまでの評価結果に対する市の対応方針等について説明を行った。

1 委嘱状交付

副市長が委員に委嘱状を交付した。

2 副市長あいさつ

皆様こんにちは。真夏の暑い日、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。委嘱状を交付させていただいた熊谷さんには、委員をお願いしましたところ快く引き受けてくださいました。感謝を申し上げます。

この評価委員会は平成23年から東日本大震災直後、高橋市長が就任しまして、市長の肝いりで評価委員会が誕生したということで、当時私は企画部長でございましたが、その1回目から多くの先生に面倒を見ていただき、感謝申し上げます。

振り返りますと平成23年は市長の肝いりだったのですが、職員の方が内部の評価というものに不慣れで評価も論理的ではなくて、どちらかと言えば観念的な外部評価をして、当時から、先生方にはご指摘をいただき、6年目を迎えて我々も大分進化しているのではないかと思います。毎年報告をいただくと、また新たなご指摘をいただいております。一生懸命努力していい行政を作り上げていきたいと考えておりますので今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。

それから今年は岩手国体、あと2か月を切りまして、北上市が開会式、閉会式のメインの会場となります。今、非常に盛り上げに一生懸命でございますが、ぜひその雰囲気なども味わっていただきながら、国体までの評価委員会の期間にご指摘などもいただきたいという風に思っております。

それではどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員長あいさつ

皆様、お暑いところお集まりいただきありがとうございます。今、お話がありましたとおり、この委員会も6年目となりました。そのスタートになりますがどうぞよろしくお願いいたします。評価のシステムも大分進化を遂げ、スムーズに運営が進められるようになってきたかと思えます。

出資部会では、昨年末に行政マネジメントシステムの評価を行いまして、委員の皆さんは既にご存じだったかもしれませんが、私はやっと行政マネジメントシステムが頭の中に入り、その中での外部評価の位置づけがはっきりしてきました。私どもの使命はかなり具体的に示されたような気持ちがしております。

そういった意味でも、この委員会の役割というのが、より必要明確になったのではないかと感じており、それに即した委員会運営が出来ればと考えておりますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

4 報告

(1) 外部評価について

【事務局説明】

事務局より、資料2の1～2により説明。

【質疑応答】

特になし。

(2) 指摘事項に対する市の方針について

【事務局説明】

事務局より、資料1により説明。

【質疑応答】

(委員) 対応については、事務評価についても外部評価を行っており、これに対しての検討結果の説明があってもいいのではないか。

(事務局) 事務事業評価については、施策評価中心に行っており、対応方針はこれまでも回答しておらなかった。ご指摘いただいた内容については、評価いただいたタイミングで各課にて反映させていくスタンスで取り組んでいる。

(委員) 事務事業までとなると細かくなりすぎるということも要因か。

(事務局) そういった面もあり、今までは施策評価レベルでの対応方針の回答だった。

(委員) 手間をかけて事務事業評価も行っているのだからこちらに対しても対応方針を示していただきたい。ご検討いただければと思う。

(委員) 感想を一言述べさせていただきます。これだけの資料をまとめられたのはご苦労だったと思うが、その上で、対応方針のアクション部分についてはパブリックコメントに対する行政側の答弁のように見える。具体的には、「研究します」、「検討します」、「努めます」などの回答がかなり散見される。ここまでは感想で、

ここからが質問なのですが、一つは、行政部会の方で継続検討となっていたもので、平成 26 年度の案件であった公共交通体系の構築だけが示されているがこれ以前のものについては解消されたのか。平成 21～25 年度まで案件でその後検討、研究することとなっていたものがあったような気がするのでもう一度確認をお願いしたい。それから今回新たに出てきた昨年度評価分の平成 27 年度の案件で検討・研究としているものについては、やはり公共交通体系の構築のように継続検討としてリストアップしてくるのか。つまり、来年度以降にまた出てくるのかという辺りを伺いたい。また、最後の質問ですが、資料 1 の裏面に行政部会の有無などの表現があるがこれは何に対する修正がないのかということがよく分からなかったもので伺いたい。

(事務局) 過年度の対応についての部分は、平成 25 年度以前のものについては、すでに内容を回答済みという整理をさせていただいていた。

(委員) もう一度確認をしていただければ。少し違う表でしたけれどもその表の中に今後も検討してまいりますというものがあつたと記憶している。

(事務局) 改めて確認させていただく。そして、平成 27 年度のものについても同様に回答の中でキープの状態になっているものについては、継続して確認をします。なお、最後のご質問の修正の有無の部分については、内部検討時に使用した欄で誤植ですので削除をお願いします。大変申し訳ございません。

(委員) 関連して同じ表の上に文書が三行あるのですがこれは何か。

(事務局) これも同様の理由による誤植、重ねて申し訳ございません。

(事務局) 若干補足をさせていただくと、行政部会も出資部会もそうだが、テーマは限られているが、ヒアリングする中で先生方の質問について、お答えするという形で行っていますので、本來說明すべきところを、実は最終的に抜けていたということもあり、そういった部分については、今年度は最終の取りまとめの時に、昨年度までは、事務局だけが残っている状況で、最終的な先生方からの情報を反映させるような形にしていたが、最終の意見の時に、これはどうだったのだろうかという部分を肝心の説明が抜けているところがないように、事務局から担当部局に説明はするものの、最初のところに担当する部局に同席してもらって、評価の部分の骨格、本質のところを抜けないように説明をさせていただかないと本当の評価にならないと考えており、そのようにしたいと思っている。また、特に、佐藤先生の部会に関しては、評価の部分と総合計画の政策をどう進めていくのかという両方の話になってきて、ご指摘の部分は、評価の部分でもあり、総合計画の作りの部分のことであつたりもする。そうすると、例えば「検討します」というところは、総合計画の今の方針のところで見直さなければ、評価の部分に生きてこないとロジックの部分にも落ちてこないということも我々の気づきでもあり、そういったところを毎年度、見直し検証しているのですが、そこも説明をしてい

くようにしていかなければならないと思っている。

(委員) 最後の判定の際に同席されるということか。

(事務局) 判定というか、意見のすり合わせの際にご一緒するということ。

(委員) 評定をつけるときにつけられる側の方が同席されるとつけにくいということもあり、ご配慮いただきたい。コミュニケーションの機会程度にと思う。

(委員) 出資法人の評価の方でも、委員と同じような印象をいただいたが、今のご説明のところでは、説明が不十分なところがあったので説明を捕捉させていただきますという答えがあったが、我々が評価する際には、出資法人の説明だけでなく、担当課の方の説明を聞いたうえで、こういう課題があるのではないかという提言をさせていただいている。それについて、直接答えるのではなく、説明不足でしたということになっているから、そこはやはり担当課の方と評価結果について、お話を聞いてやったほうがいいのかなどは感じる。そういう意味では最終段階のところ担当者がいらっしゃってやってもいいとは思っているので、肩透かしのような議論にならないほうが、施策の改善にとってはいいのではないか。

(事務局) 先ほど政策企画課長からも説明があったのは、今、先生がおっしゃったような観点でお互いの考えを共有することで、よりよい評価につながるのではないかと、今回の評価については同席させていただくような形を取らせてもらえればと考えたものでございます。

(委員) 北上市の政策評価委員会は、担当部署の方とのヒアリングの回数と時間はたと比べて多い。判定に至るまでに三回はやっている。去年、こちらの部会では多いのではないかと、このほどだった。その3回の中で説明できないというのはどうということなのか。それは確かに、多少、プレゼンテーションと面接方式だとそういうこともありますけれども。時間は充実しているのだから、意見交換などもその中で留めていただければと思う。トータルすると一つの施策にかなりの時間を費やしているという印象を持っている。

(事務局) 最終の委員の先生のご指摘とか評価を見て、その時初めて説明すべきだったと気づくことも実は多かったということもあり、最終のとりまとめの前に、そこで説明漏れがないかという部分の確認というか、説明の機会を持たせていただきたいということ。そこで齟齬がないような形での評価の取りまとめをというように形にさせていただきたいと、そういう仕組みということで最終の場ということに限らず工夫させていただきたいと考えている。実は、市長や副市長からも、ぬけもれが、つまり、説明しきったかと、最後になって指摘事項に盛り込まれるということは説明していなかったのではないかとおしかりも受けており、事務局も、担当部局の説明のまずさという面でも反省している。途中の過程までのコミュニケーション能力が不足していたと思うので、反省として何とかそういうところを活かす方向で考えたいと思う。

(委員) 先生に先にご指摘されてしまったのだが、対応方針を聞いてがっかりしてしまっただけ。まさにこれはパブリックコメントのようなもので、ああ言えばこう言うというように、大体、市の方では検討します、改善しますというようになっており、これだけ三回もヒアリングをやって、熱心に議論して、指摘してもあっさりかわされてしまう。私が指摘したところもほとんどかわされている。例えば、いじめについても、他の施策だという風になっており、これだけやってもこういう対応だとこの外部評価というのはどういうものなのかなと感じてしまう。対応する部分は大体が軽微な部分に留まっており、もう少し指摘事項に対する対応については真摯に対応して欲しい。

(事務局) 決してご指摘いただいた内容について、その場しのぎで対応しているというのではなく、ご評価いただいた内容について、今後どのように対応していくかを検討しているところであり、全く想定外のご指摘をいただいた部分もあった。今後どうしていくのか、それが妥当なのか、判断をさせていただいたというものであり、事務局から説明があったように、検討したうえで、説明をさせていただいたものであり、積み残し分については翌年度に再検討をするといった対応を取り、お答えさせていただくのでご理解のほどよろしくお願ひしたい。

(委員) 同じようなことになるかもしれないが、先ほどの説明不足という回答の問題点の一つは、本当に説明不足だったのならば、説明の機会を後で設けるべきでいいと思う。しかし、説明不足というのではなくて、実は提言に対して、きちんと検討がされたのかという疑問が残ると分については、説明の機会を与えるということでは足りない気がする。例えば、出資法人で言えば、7ページのウの③4で財団職員の給与を、市職員の市職員の80%にするなどという具体的なことを挙げたうえで、過剰関与ではないかと、指摘したのに対して、説明不足で過剰関与していないと回答があるのですが、ではその賃金についてあらかじめ出資法人の賃金水準を市が決めているということについての検討をしたのかについては書かれていない。その問題をどうしたらいいのかという話は出てくるので、今度は、対応方針の策定方法が問題になってくる。つまり、担当課だけで対応方針を決めているのか、あるいは企画とのすり合わせで、こういう指摘があるけれども、担当課でどう考えるのかということ踏まえ、政策判断をするということがこの間に挟まれている必要ではないかと思うのだが、現状はどうかということと、今後のあり方をお聞きしたい。

(事務局) 外部評価いただいた内容についての対応方針は、最初に各現課、担当部に返し、対応方針を検討したうえで、庁内の政策推進会議で対応方針として妥当かを確認し全体共有し、回答している。今回お示しした部分についても同様の確認を経てお出ししているものである。市長、副市長、各部長も同じ場で見ている。財団の職員の給与の部分については、そういう捉えられ方をしてしまう説明をし

てしまったこと自体が、間違いだったということであり、実際は財団では、市職員 80%としているという事実はなかったなので、具体的には財団の方では、収益が上がった部分について、実績に応じたインセンティブとなるような給与の上乗せをするなど、そういったことをしてきたということで、先生方に間違っただけの説明をしてしまったということに記載したところだった。

(委員) 一部にはそういう説明を再度しなければならないものも含まれていたということだろう。ここでの論点は、1つ目は、過年度の検討の対象とするということと、2つ目は、対応の仕方ですっきりとした改善に向けての取り組みを明示して欲しいというものだと思いますが中には新たな説明が必要なものもあるということでしょう。

(事務局) 説明を聞いていると確かに、行政らしく、言い訳がましさを感ずるものもあった。言い訳を並べているように感じとられるようなものもあったので、もっと簡潔でもよかったのではないかと感じる。

(委員) 改善方法を明確に指摘していただければいいと思う。

(委員) 対応方針に模範解答のように書いてあるということで、例えば、対応方針の1ページのところに、「ご指摘に沿った形で総合計画の見直しを行っております」と記載がある場合、いつというのがあればまだしも、いくら指摘を受けても、すぐにできないものもあると思う。しかし、二年後の平成何年に向けて検討しますとか、いつというのが全く書いていないので、すぐにみんなやるのかという印象を与えてしまうことになるが、実態は違うと思う。すぐにやれるものとそうでないものを分けること、いつやるのかなど、年度をいれれば少しは模範解答の部分のクオリティも変わるのではないかと。

(事務局) 職員間では、総合計画と言え、いつ見直すかは共通認識にあるため、つい、説明から省いてしまった。ご指摘のとおりと思うので留意してまいりたい。

(委員) 中にはお金がかかるものもあり、持ち越さなければならないものもあるでしょうから、いつに持ち越しますと書いたほうが親切な対応だと思う。

(事務局) 今後の作成時に配慮してまいりたい。

(委員) いずれにしても、評価というものは、評価するものと評価されるものがお互いに作り上げて、その評価の結果を活かし、行政をより良いものとしていくためのツールであることを再確認していただき、明確な方向を提示していただくということで進めていただくことでよろしくお願ひしたい。

(3) 今年度の評価案件及び日程等について

【事務局説明】

事務局より、資料2の4～5により説明。

【質疑応答】

特になし。